

南木曾支署におけるニホンジカ対策の取組について

—地域と連携した捕獲の実施—

木曾森林管理署 南木曾支署 地域技術官 ○ 木戸 一夫
 地域技術官 古田 義一

要旨

ニホンジカ被害の未然防止のため、平成 25 年度より職員で構成するプロジェクトチームによる組織的な取り組みを実施してきたが、平成 28 年度からは囲い罠等新たな取り組みも実施しておりこれまでの成果と今年度の取組事例を報告します。

はじめに

近年、ニホンジカの個体数は全国的に増加しており、農林業被害が深刻化しています。当支署管内においては、これまでは低密度の個体数で推移しており、長野県内の激害区と比較すると未だ被害も少ない状況ですが、目撃情報が増え食害等の被害が徐々に顕在化してきました。

そこで当支署では、被害が拡大する前に未然防止に向けた対策を検討する必要であると考え、平成 25 年度に職員で構成するニホンジカ被害対策検討チーム（以下 南木曾支署シカ PT）を設置し、平成 27 年度までの 3 年間センサーカメラによる生息調査を実施し個体数の増加や分布域の拡大を確認するとともに地元町村猟友会に情報提供を行ってきました。平成 28 年度からはこれまでの取り組みに加え、新たに捕獲対策の強化にも取り組みました。

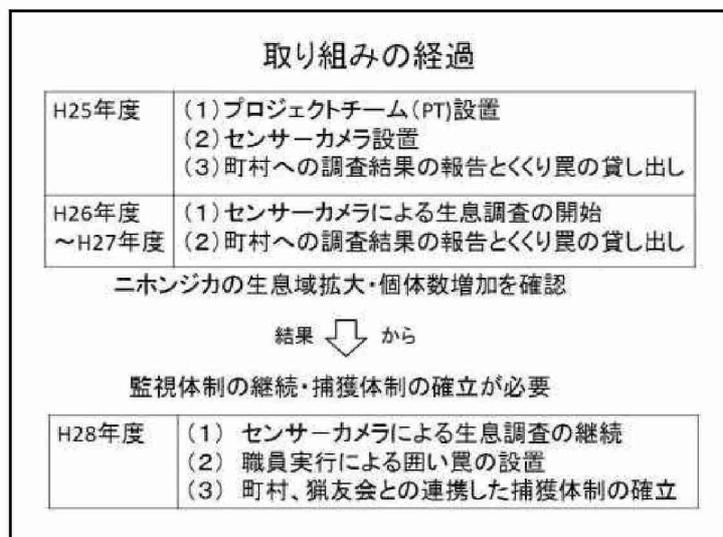
1 南木曾支署シカ PT での取り組み経過

(1) これまでの取り組み

ニホンジカの個体数は、狩猟圧の低下や温暖化に伴う積雪の減少等を背景として全国的に増加しています。当支署管内においては、大きな被害が見られないもののニホンジカが目撃情報が増えてきたことから、他の激害地域ようになる前の未然防止が必要と考え、平成 25 年度に当支署の職員で構成する南木曾支署シカ PT を発足するとともに、赤外線センサーカメラ（以下、カメラとする）を設置し生息調査を開始しました。また捕獲対策の一環として、町村への笠松式くくり罠の貸し出しも始めました。

平成 26 年度からは、カメラでの調査範囲を管内全域に拡大し、定点撮影を開始しました。

調査結果については捕獲への利用を目的に、町村・猟友会へ会議などの場を利用して報告してきました。



図－1 経過とH28の取り組み

過去3年にわたる調査の結果、当支署管内ではニホンジカが増加傾向にあることや、行動範囲が拡大していることが確認され、今後は監視体制の継続と捕獲体制の確立に取り組む必要があることが確認できました。(詳しくは平成27年度中部森林技術交流発表集「南木曾支署におけるニホンジカ対策の取組について」参照)

そこで平成28年度はカメラによる生息調査の継続実施、地元町村猟友会への情報提供やくくり罠の貸し出しに加え、新たに捕獲対策を強化するため職員実行による効果的な囲い罠の設置と実行を通じた地域関係者との連携強化に取り組むこととしました。(図-1)

(2) カメラによる生息調査

平成27年度は、ニホンジカ捕獲のための情報提供を主眼において、民有地に近い獣道を中心に37箇所にカメラを設置しました。設置期間は冬期にデータや電池確認ができない等の理由で7月～11月としました。(図-2)

平成28年度は、前年度までと同箇所を主体に整理し、獣道や被害の大きい採草地を重点に28箇所設置しました。設置期間は統一性を測るため7月～11月としました。(図-3)

撮影結果はニホンジカが撮影された箇所を●印のポイントで、撮影されなかった箇所は×印のポイントで表示しましたが、平成27年度の調査結果では、木曾川を挟んで西方向である左岸側(以下、左岸とする。)は全域に多く撮影されています。一方、木曾川を挟んで東方向である右岸側(以下、右岸とする。)においては下流域においてのみ撮影され、上流域である大桑村内では撮影されませんでした。しかし、平成28年度は過去に撮影されたことがなかった右岸上流部である阿寺溪谷周辺(★マーク)で撮影されたことにより、生息域が拡大していることが示唆されました。



図-2 H27カメラ撮影結果位置図



図-3 H28カメラ撮影結果位置図

次に、森林事務所別に撮影頻度を比較しました。今回はニホンジカの撮影枚数が生息頭数の増減の指標のひとつにならないかと考え、カメラ一台当たり1日何頭撮影されているかを森林事務所別に比較してみました。(撮影頻度=撮影頭数÷設置日数)

平成26年度と平成28年度を比較すると全森林事務所において増加していることがわかります。特に南木曾町にある柿其森林事務所管内では約6倍に、蘭森林事務所管内では約24倍と大幅に増加しています。また、大桑村にある阿寺森林事務所管内では平成26年度撮影されませんでした。撮影されるようになりました。なお、柿其森林事務所内で平成27年度に減少しているのは、平成26年度に採草地に設置したカメラに多く撮影されていましたが、カメラの設置位置を変更したため減少した

ことが原因であると考えます。

一概に撮影頻度＝生息頭数とはいえませんが、結果から管内のニホンジカの生息頭数が急速に増加しているのではないかと推測され、さらに捕獲対策を強化する必要性を感じる結果となりました。(図-4)

これらの情報について、町村、猟友会の会議などの場で報告し、獣害対策に活用していただいています。

猟友会への報告内容は、カメラの設置位置や撮影された場所、頭数などですが、これらの情報は関心が強く「ニホンジカの捕獲に大変役に立つ」との意見が出され、会議参加者からは、さらに詳しい撮影場所や時期などの質問がありました。

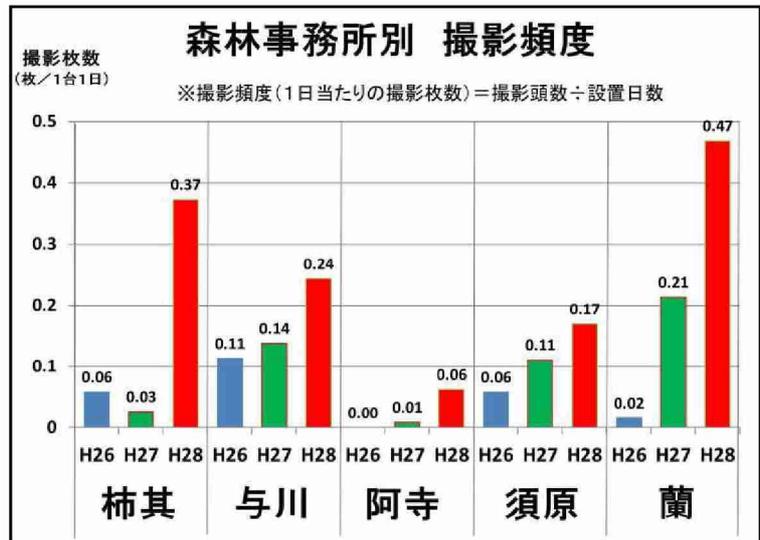


図-4 森林事務所別の撮影頻度

(3) 囲い罠によるニホンジカ捕獲の取り組み

ア 囲い罠の設置

ニホンジカの捕獲については、平成 27 年度までは罠の貸出しと情報提供にとどめていましたが、増加し続けるニホンジカに対し平成 28 年度は支署としても職員自ら捕獲に取り組む必要があると考え、囲い罠を設置することとしました。

まず、囲い罠による捕獲を職員自ら行うこととし、南木曾支署シカ PT で打ち合わせを行いました。囲い罠の入手、運搬、設置場所の選定や、効果的な捕獲に向けた罠の改良や誘引方法、さらには関係機関との連携について検討しました。

囲い罠は他所に設置してあったものを譲り受けることとなり、解体・撤去及び設置も職員自ら実施しました。

囲い罠の設置場所は北蘭国有林 558 イ林小班の採草地としました。この場所はこれまでのセンサーカメラによるニホンジカの撮影頻度が高い場所であり、牧草の食害に南木曾町が苦慮していることから決定しました。(図-5)



図-5 囲い罠設置位置図

現地を確認すると、図-6 ①の位置に獣道があり、ニホンジカの一番の通り道になっていました。そこで囲い罠を設置するにあたり、誘導柵を設けることとしました。獣道をを誘導柵で分断することにより誘導柵に沿ってニホンジカを囲い罠に誘導出来ないかと考えました。図-7のように誘導柵を設置することで獣道を移動してきたニホンジカを柵に沿って囲い罠に誘導しようとするものです。

また、ゲート入り口についても高さが 120cm ではニホンジカが通過するのに通過しにくいのでは（特にツノの発達したオスジカ）と考え 180cm に改良しました。また、この箇所で捕獲できた場合他の箇所へ移設することも考慮して軽トラックで運搬できるサイズに分割できるように改良しました。（図-8）



図-6 罠（誘導柵・電気柵）の配置と誘導経路

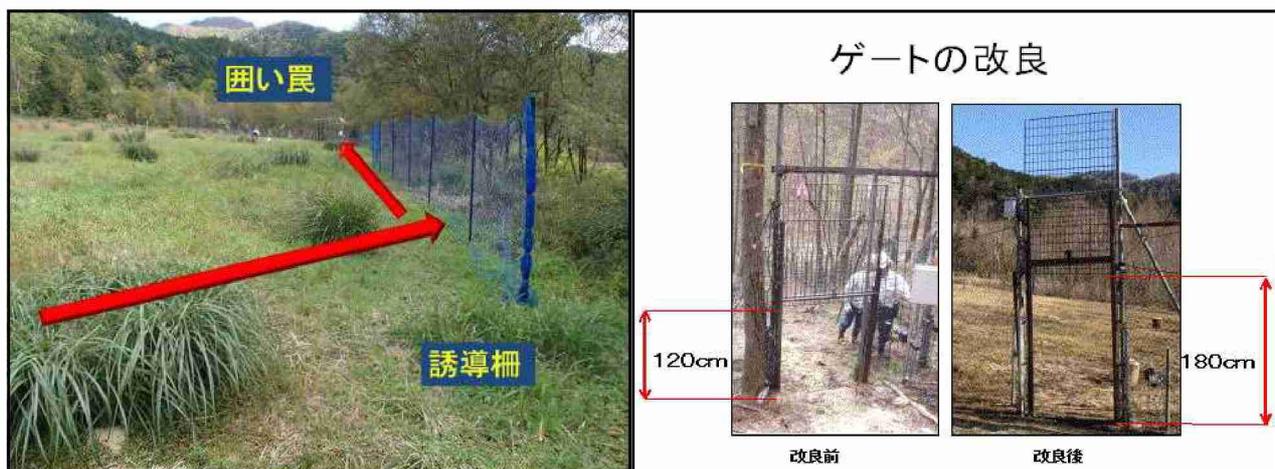


図-7 誘導柵の設置

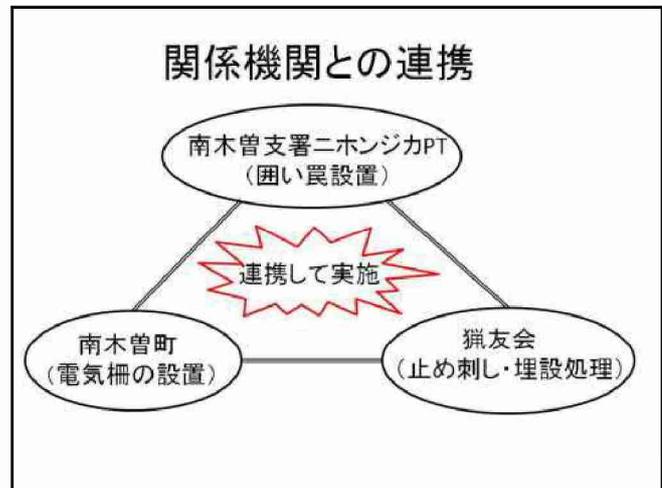
図-8 ゲートの改良

イ 連携体制の強化とニホンジカの誘導

ニホンジカは国有林、民有林関係なく移動するため、その対策には地域を挙げた体制の構築が重要

だと考えました。そこで、今回の囲い罠によるニホンジカの捕獲についても南木曾町や地元猟友会（南木曾町猟友会蘭支部）と連携を図りながら進めることとし 3 者による打ち合わせを実施しました。

具体的な役割分担は、①南木曾支署による囲い罠の設置、②南木曾町による電気柵の設置、③猟友会による処理方法の確定と埋設場所の確保を確認し、それぞれ役割分担を行いながら進めることとしました。（図－9）



図－9 関係機関との連携

電気柵は南木曾町が使用している採草地への

ニホンジカの侵入を防ぐため 11 月に設置しましたが、電気柵と囲い罠の誘導柵を接続することで図－6②のように採草地へ侵入しようとするニホンジカは電気柵→誘導柵→囲い罠へ誘導されるようになりました。また、見回りや埋設処理する穴などの準備は猟友会が実施しました。

囲い罠への誘引は、岩塩、ユクル（鉄分を配合したシカ専用の誘引剤）、粉糠を柵の中や外に設置しカメラで効果を観察しました。11 月始めには、囲い罠の入り口まで来たニホンジカが撮影されました。11 月下旬には、囲い罠のエリア内に、ニホンジカが入るようになりました。囲い罠を設置した当初は、警戒してか囲い罠に近づきませんでした。誘引剤の効果もあってか、徐々に罠に近づくようになってきました。なお罠のゲートについては、多くのニホンジカを誘引するため平成 28 年度は稼働させないこととしました。

このように職員による囲い罠設置については、当初の予定である罠の設置と誘導までを行いました。今後の予定としましては、降雪のある期間は採草地からニホンジカがいなくなることが目撃情報頭等から確認されており、雪解け後にゲートを稼働させ本格的な捕獲に取り組むこととしています。

2 平成 28 年度の取り組み結果

カメラの定点撮影により、ニホンジカの個体数が大幅な増加傾向にあることや、右岸上流部地域への生息域の拡大が確認でき、さらに捕獲体制を強化する必要があることを認識しました。

また、捕獲対策については、職員自ら工夫を凝らした囲い罠の設置ができ、ユクルや岩塩にはニホンジカを誘引する効果があることがわかりました。

今回の囲い罠の取り組みを通じて、今までの町村、猟友会へのくくり罠の貸出しと情報提供という間接的な連携から一歩進んだ直接的な連携による捕獲体制を構築することができました。

一方、地域でのニホンジカの捕獲は、当支署からの情報提供やくくり罠の貸し出しにより効果的に進められており、今年度は 1 月 20 日現在で 55 頭が捕獲されています。

おわりに

今後においても、引き続きカメラによる定点撮影を継続し、ニホンジカの経年による生息調査を行うとともに関係機関への情報発信を続けたいと考えています。

また、捕獲対策に向けては、町村や猟友会などと更なる連携の強化を図るとともに、南木曾支署シ

カ PT による捕獲方法や設置場所などの検討も進めたいと考えています。

今年度設置した囲い罠は、現在は冬期でニホンジカは積雪を避け他の箇所へ移動していることから、雪解け後採草地の新芽が出る時期にゲートを作動させ捕獲を開始することとしており、誘引材で囲い罠への警戒が薄れたニホンジカを捕獲できるものと確信しており、結果については別途報告したいと考えています。

南木曾支署では、今後もニホンジカ対策をはじめ地域の課題に対して、地元の皆さんと手を取り合いながら進めることで、地域から信頼される国有林・南木曾支署を目指していきます。(図-10)

参考資料

- ・平成 27 年度中部森林技術交流発表集

今後の取り組み

- ・ センサーカメラによる監視の継続実施
- ・ 効率的、効果的な捕獲に向け囲い罠の改良
- ・ 関係機関への情報提供と、さらなる連携の強化

↓

地域の課題に連携して取り組み、
信頼される南木曾支署を目指す

図-10 今後の取り組み



図-11 岩塩に群がるニホンジカ



図-12 囲い罠に進入したニホンジカ



図-13 完成した囲い罠



図-14. 現在の囲い罠 (足跡もなし)